

【地域包括ケアシステム推進ビジョン】策定の趣旨

高齢者や障害者をはじめ、誰もが住み慣れた地域や自らの望む場で暮らし続けられる地域社会づくりに向けて、今年度、本市の特徴や強みを活かしながら、個別計画の上位概念となる「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」を策定し、川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築を目指していく。

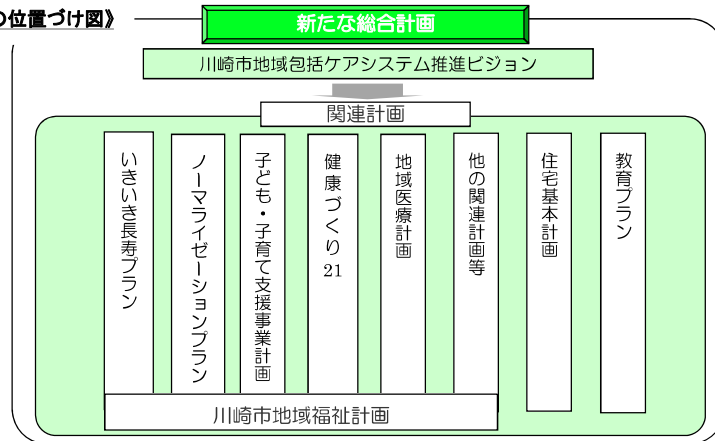
【地域包括ケアシステム推進ビジョン】の対象者

高齢者をはじめ、障害者や子ども、子育て世帯などに加え、現時点で他者からのケアやサポートを必要としない方々を含めた「すべての地域住民」を対象とする。

地域包括ケアシステム構築に向けた【ロードマップ】

- ・第1段階 2018年(平成30年3月末まで)～土台づくり～
- ・第2段階 2025年(平成37年まで)～地域包括ケアシステム構築の目標年次～
- ・第3段階 地域包括ケアシステムの更なる進化 ～時代や社会状況に応じた取組み～

【ビジョンの位置づけ図】



	2015 27	2016 28	2017 29	2018 30	2019 31	2020 32	2021 33	2022 34	2023 35	2024 36	2025 37	2026 38
新たな総合計画	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
都道府県医療計画	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
川崎市地域医療計画	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
かわさきいきいき長寿プラン	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
高齢者保健福祉計画	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
介護保険事業計画	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
かわさきノーマライゼーションプラン	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
障害者計画	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
障害福祉計画	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
かわさき健康づくり21	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
川崎市地域福祉計画	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

【川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築に向けて】

《川崎らしさ》を踏まえた取組を推進していく

- ・「若い都市」であること
- ・「様々な資源を基盤としたケアを行うことが可能な地域」であること
- ・「多様な地域と住民によって構成されるコンパクトな都市」であること

基本理念

**川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築による
誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で
安心して暮らし続けることができる地域の実現**

意識の醸成と参加・活動の促進

『地域における「ケア」への理解の共有とセルフケアの意識の醸成』

誰もが、「自立した生活」と「尊厳の保持」を実現できるよう、地域全体が互いの生活への理解を深め、「共生の意識」を醸成し、「全員参加型の社会」を築いていくことが必要であり、すべての地域住民は、住み慣れた地域や自らが望む場での生活の継続に向け、健康状態・生活機能を維持・向上させるための自発的な努力（セルフケア）が求められる。

住まいと住まい方

『安心して暮らせる「住まいと住まい方の実現」』

「まちづくり」における本市の考え方を地域全体で共有し、統一された方針のもとに「まちづくり」を共同で進めていくことや、子どもから障害者、高齢者まで、地域における「顔の見える関係」を構築していくことが求められる。

多様な主体の活躍

『多様な主体の活躍による、よりよいケアの実現』

「自助・互助・共助・公助」を柔軟に組み合わせ、地域における「助け合い」の仕組みを広く整備・機能させていくことや、本市が有する豊富な「ボランティア活動」や「民間資源」の活躍を推進していくこと、さらには、今後需要の増加が見込まれる「ケア」を効果的・効率的に行うためには、「多様な主体」の活躍と適時適切な役割分担が求められる。

一体的なケアの提供

『多職種が連携した一体的なケアの提供による、自立した生活と尊厳の保持の実現』

在宅療養は医療のみではなく、看護・介護・福祉・生活支援など、多職種が「顔の見える関係」を構築し、包括的・継続的なケアの提供を実現していくことが必要であり、これら多職種によるケアが、本人や家族の要望に単純に応えるのではなく、真のニーズを満たすために必要となる手段を専門職としての立場から適切に提案していくことが求められる。

地域マネジメント

『地域全体における目標の共有と地域包括ケアをマネジメントするための仕組みの構築』

「全市レベル」と「行政区レベル」の階層的なマネジメント体制により、地域の目標を地域全体で共有しながら、個々の活動が1つの目標に向かって機能するための仕組みを構築することが求められる。

第6期かわさきいきいき長寿プランの概要について

1 計画策定の趣旨と位置付け

「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」を一体的に策定する3か年の計画です。本市では、「川崎らしい都市型の地域居住の実現」をめざし、持続可能な高齢者施策を展開するための総合的な計画としています。

「高齢者保健福祉計画」は、老人福祉法第20条の8に基づき、高齢者福祉施策に関する全般を定める計画で、介護保険制度とそれ以外のサービスを組合せ、いきがい・健康づくりなどを定めます。

また、「介護保険事業計画」は、介護保険法第117条に基づき、介護保険給付サービスの見込量とその確保策、制度の円滑な実施に向けた取組内容を定める計画です。今年度は、平成27～29年度までを計画期間とする「第6期計画」を策定します。

なお、この計画は、より市民に親しみを持ってもらうため、「かわさきいきいき長寿プラン」としており、今後も継続して使用していきます。

2 これまでの取組状況と今後の課題

第5期計画の取組

平成24～26年度

【具体的な方向性】

- ① いきがい・介護予防施策等の推進
- ② 地域ケア体制の推進
- ③ 利用者本位の福祉サービスの提供
- ④ 認知症高齢者施策の充実
- ⑤ 高齢者の多様な住まい方の構築

第6期計画への主な課題

平成27～29年度

- ・新たな地域支援事業（総合事業）の推進
- ・高齢者の孤立化への対応
- ・要介護・要支援認定者の増加への対応
- ・認知症高齢者の増加への対応
- ・介護サービス基盤等の整備
- ・介護人材の確保と定着 など

3 介護保険制度改正に係る国の動向

地域包括ケアシステムの構築を通じて、地域における介護の総合的な確保を推進するため、介護保険制度について平成26年度に法改正が行われました。

今回の制度改正の主な内容は、地域包括ケアシステムの構築と、費用負担の公平化であるが、このほかに「2025年を見据えた介護保険事業計画の策定」や「サービス付き高齢者向け住宅への住所地特例の適用」、「小規模通所介護の地域密着型サービスへの移行」などの実施があります。

4 第6期計画の基本目標と具体的な方向性

国の動向を踏まえ、本市では、平成26年度に策定する「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」を上位概念として、第6期計画での具体的な施策に、推進ビジョンの考え方を反映しています。

第6期計画では、第5期計画中の新たな課題や引き続き検討すべき課題、高齢者実態調査結果などを踏まえ、

「川崎らしい都市型の地域居住の実現」をめざします。具体的には、①高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり、②介護が必要となっても「かわさき」で暮らし続けられる支え合いのまちづくりを基本目標として、様々な施策を5つの取組（次ページ）を推進します。

5 介護保険サービス見込量と介護保険料（暫定）

第5期（平成24～26年度）
保険料基準月額
5,014円



第6期（平成27～29年度）
保険料基準月額（概算）
5,900円

第5期では、介護保険給付費準備基金を約16億円取り崩し、神奈川県財政安定化基金からの約4億円の交付金を活用した上で、保険料の多段階化を図ることにより、計画上算定された基準月額5,263円から249円を引き下げています。

第6期の保険料基準月額は、介護保険給付費等の推計に基づき平成26年11月時点で試算した概算額です。最終的には、①介護報酬の改定、②介護保険給付費準備基金の取り崩し、③保険料の多段階化等を踏まえて算定します

【第5期、第6期の高齢者数等の比較】

	第5期 (平成25年度) (A)	第6期 (平成28年度) (B)	増減 (C=B-A)	増減率 (D=C/A)
高齢者人口	258,919人	299,023人	40,104人	15.49%
要介護・要支援認定者数	45,096人	54,113人	9,017人	20.00%
サービス利用者数	36,041人	44,088人	8,047人	22.33%
居宅サービス	25,631人	31,869人	6,238人	24.34%
居住系サービス （介護付き有料老人ホーム、 認知症高齢者グループホーム等）	4,547人	5,436人	889人	19.55%
施設サービス	5,863人	6,783人	920人	15.69%
特別養護老人ホーム	3,461人	4,183人	722人	20.86%
介護老人保健施設	1,948人	2,156人	208人	10.68%
介護療養型医療施設	454人	444人	-10人	-2.20%
給付費等	688億円	894億円	206億円	29.94%
保険料（基準月額）	5,014円	5,900円	886円	17.67%

高齢者の増加などに伴い、サービス利用者が増え、給付費等も増加していることから、保険料基準額も上昇する見込みです。

【基本目標】①高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり

②介護が必要となっても「かわさき」で暮らし続けられる支え合いのまちづくり

【具体的な方向性】

- ① いきがい・介護予防施策等の推進
- ② 地域のネットワークづくりの強化
- ③ 利用者本位のサービスの提供
- ④ 認知症高齢者施策の充実
- ⑤ 高齢者の多様な居住環境の実現

【第6期計画の骨子】

上位概念

川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン

川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築による、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で暮らし続けることができる地域の実現

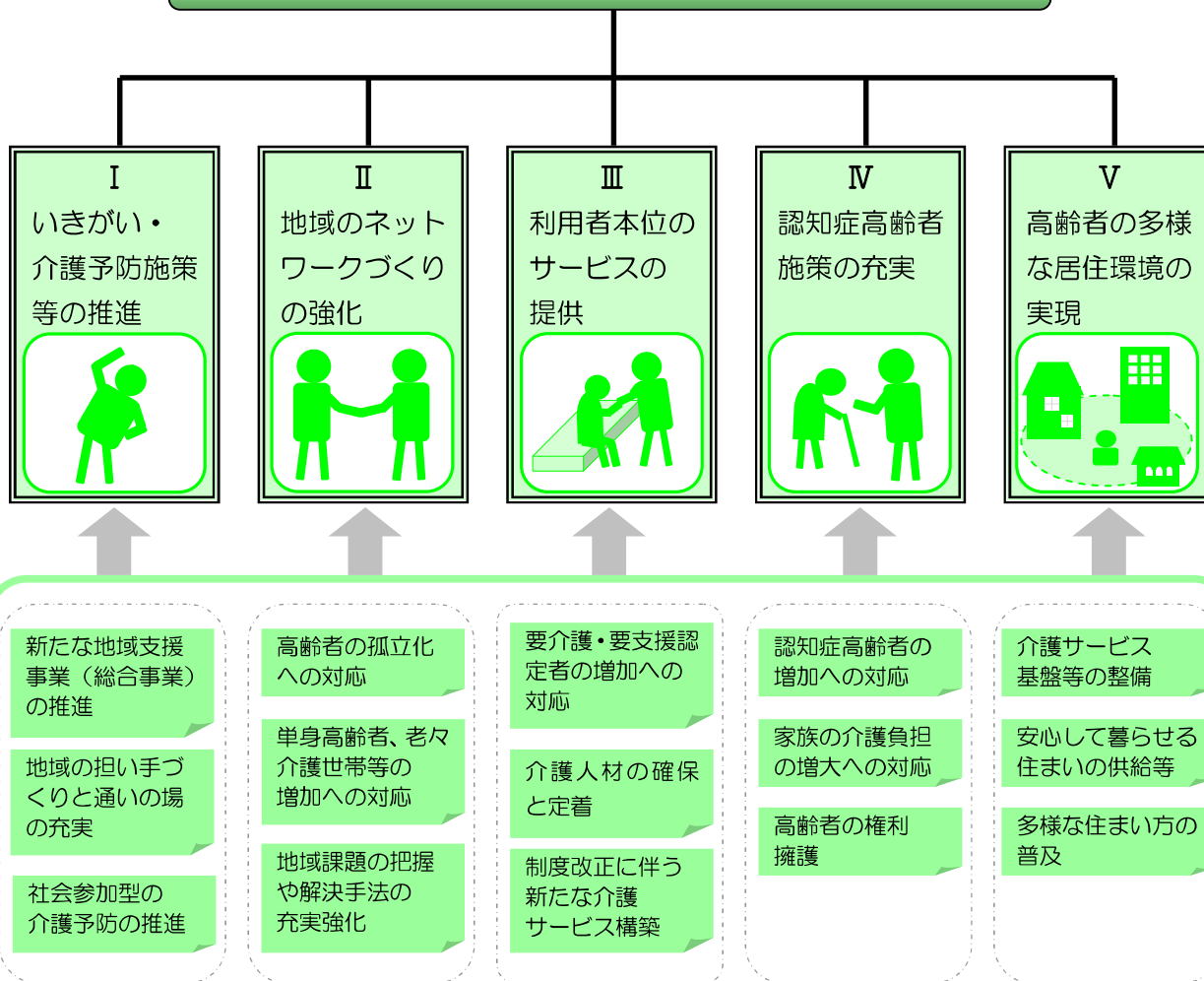
『かわさきいきいき長寿プラン』

川崎らしい都市型の地域居住の実現

基本目標

- ①高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり
- ②介護が必要となっても「かわさき」で暮らし続けられる支え合いのまちづくり

《地域包括ケアシステムの構築に向けての5つの取組》



第6期計画期間における主な課題

I. いきがい・介護予防施策等の推進

- ①介護予防の普及・啓発とセルフケア（自己管理）意識の醸成
- ②高齢者の社会参加（地域づくり）型の介護予防の実現
- ③要支援もしくは虚弱高齢者に対する支援
- ④介護予防拠点の位置付けと機能強化

II. 地域のネットワークづくりの強化

- ①地域における見守りネットワークの充実
- ②区役所や地域包括支援センターを核とした連携強化
- ③支援を必要とする方と地域資源を結びつけるための地域ネットワーク化
- ④災害時における避難支援等防災対策の推進強化

III. 利用者本位のサービスの提供

- ①介護保険サービスの着実な提供
- ②要介護者等の持続的な地域居住の実現のための支援
- ③要介護度維持・改善に向けた取組の推進
- ④介護人材の確保と定着の支援
- ⑤医療と介護の連携

IV. 認知症高齢者施策の充実

- ①「認知症ケアパス」の作成・普及啓発
- ②認知症初期集中支援チームの設置に向けた検討
- ③認知症高齢者のための医療・介護の連携強化
- ④認知症高齢者やその家族等への生活支援
- ⑤権利擁護体制の推進

V. 高齢者の多様な居住環境の実現

- ①高齢者が安心して暮らせる住まいの供給等
- ②在宅生活が困難となった方のための介護保険施設の整備
- ③多様な住まい方の普及
- ④家族の介護負担軽減に向けた取組